

平成22年度（平成23年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	23,746	保険契約準備金	1,922,128
現金	30	支払準備金	10,388
預貯金	23,716	責任準備金	1,908,333
有価証券	1,904,660	契約者配当準備金	3,405
国債	165,473	代理店借	2,484
地方債	7,544	再保険借	3,643
社債	132,254	その他負債	27,272
株式	23,956	借入金	16,217
外国証券	177,844	未払法人税等	89
その他の証券	1,397,586	未払金	4,134
貸付金	8,592	未払費用	3,193
保険約款貸付	5,380	前受収益	50
一般貸付	3,211	預り金	275
有形固定資産	32,209	預り保証金	1,633
土地	17,859	金融派生商品	11
建物	13,031	リース債務	320
リース資産	304	資産除去債務	238
その他の有形固定資産	1,013	仮受金	1,107
無形固定資産	11,578	役員賞与引当金	8
ソフトウェア	3,448	退職給付引当金	3,028
移転保険契約価値	8,045	価格変動準備金	472
その他の無形固定資産	84		
代理店貸	7	負債の部合計	1,959,036
再保険貸	15,123	（純資産の部）	
その他資産	22,326	資本金	56,400
未収金	8,654	利益剰余金	7,574
前払費用	765	その他利益剰余金	7,574
未収収益	2,561	繰越利益剰余金	7,574
預託金	913	株主資本合計	63,974
金融派生商品	9,389	その他有価証券評価差額金	3,763
仮払金	40	評価・換算差額等合計	3,763
その他の資産	1		
繰延税金資産	8,577	純資産の部合計	67,738
貸倒引当金	△46	負債及び純資産の部合計	2,026,775
資産の部合計	2,026,775		

(貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価は、以下のとおりであります。
 - ① 売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)によっております。
 - ② 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については先入先出法による償却原価法(利息法)によっております。
 - ③ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社及び保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう)については原価法によっております。
 - ④ その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は先入先出法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については先入先出法による償却原価法(利息法)、それ以外の有価証券については先入先出法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、以下の方法によっております。
 - ・ 建物(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定額法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法

 - ・ 建物以外(リース資産以外)
 - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法
 - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法

 - ・ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法

なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。

4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、その他有価証券の換算差額のうち、外貨建債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の換算差額については為替差損益として処理しております。

5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、最終の回収について重大な懸念が存在する債権については、回収の可能性を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、貸倒実績等から算出した予想損失率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

7. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)に従い、一部の外貨建債券に係る為替変動リスク等のヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建債券については為替の振当処理を行っております。なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の為替変動等を比較する方法によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。ただし、移転保険契約価値に係る消費税等については取得価額に算入しております。
12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式(第百生命保険相互会社からの移転保険契約については全期チルメル式)により計算しております。また、特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の保険料積立金については、平成 8 年 2 月大蔵省告示第 48 号に定める標準的方式又は代替的方式により計算しております。なお、修正共同保険式再保険契約に基づく再保険会社からの預かり責任準備金 1,273,782 百万円を含んでおります。
13. 移転保険契約価値は、第百生命保険相互会社から移転された保険契約から将来生じると見込まれる収益に基づき、取得事業年度より償却しております。
14. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。
15. 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準第 18 号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(平成 20 年 3 月 31 日 企業会計基準適用指針第 21 号)を適用しております。
これに伴い、有形固定資産が 125 百万円増加し、その他資産が 93 百万円減少し、資産除去債務が 238 百万円計上されております。
また、経常利益が 39 百万円減少し、税引前当期純利益が 236 百万円減少しております。
16. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、全世界のマニユライフ・ファイナンシャル・グループ全体で実施されている資産負債管理プロセスに則って行っております。このプロセスに基づき、主に、日本国債・投資適格社債・国内株式・投資信託に投資しております。また、デリバティブについては、主として資産リスクのヘッジ手段・現物取引の代替手段・収益確定手段として活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用別の運用限度枠やバリューアットリスクに基づくリスク量の限度枠を設定するとともに、保有資産の損益状況のモニタリングを行うことにより、適正な管理を行っております。外貨建の責任準備金に対応する運用は同じ通貨建の資産で運用を行い、円貨建の責任準備金に対応して運用している外貨建資産に関してはヘッジ取引で円貨に転換し、為替リスクを排除しております。信用リスクの管理にあたっては、各投融資先の信用リスクの状況を内部格付制度により評価し、また、投融資限度枠を設定して特定企業・業種への与信集中を防いでおります。一方、与信全体の予想損失額の把握により資産全体における信用リスク管理も行っております。
現金及び預貯金、有価証券ならびに金融派生商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	23,746	23,746	—
有価証券	1,903,631	1,898,701	△4,929
売買目的有価証券	1,376,049	1,376,049	—
責任準備金対応債券(*1)	97,033	92,104	△4,929
其他有価証券	430,548	430,548	—
金融派生商品(*2)	9,377	9,377	—
ヘッジ会計が適用されて いないもの	822	822	—
ヘッジ会計が適用されて いるもの	8,555	8,555	—

(*1) 上記の責任準備金対応債券に関連して、通貨関連のデリバティブ取引があり、その差損益は、6,921 百万円であります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(1) 現金及び預貯金

預貯金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

・市場価格のある有価証券

売買目的有価証券、責任準備金対応債券ならびに其他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。

・市場価格のない有価証券

主に、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。なお、非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、1,028 百万円であります。

(3) 金融派生商品

通貨スワップの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

17. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は 26,170 百万円、時価は 25,565 百万円であります。なお、当該賃貸等不動産は、当社が賃貸オフィスビルを使用している部分を含んでおります。これらの時価の算定にあたっては、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額によっております。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は 20 百万円であります。
18. 貸付金のうち、延滞債権額は、7.3 百万円であります。これは全額保険約款貸付であり、うち 7.2 百万円は解約返戻金等で担保されております。
19. 有形固定資産の減価償却累計額は、6,307 百万円であります。
20. 特別勘定の資産の額は、1,387,231 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
21. 関係会社に対する金銭債権の総額は 15,247 百万円、金銭債務の総額は 19,760 百万円であります。

22. 繰延税金資産の総額は 15,676 百万円であり、繰延税金負債の総額は 3,247 百万円であり
ます。繰延税金資産のうち評価性引当金額として控除した額は 3,851 百万円であり
ます。繰延税金資産の発生
の主な原因別内訳は、繰越欠損金 6,784 百万円、有価証券評価損 2,357 百万円、有価証券簿価差額 2,130 百万円、退職給付引当金 1,096 百万円、保険契約準備金 1,060 百万円であり
ます。繰延税金負債の発生
の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額 1,574 百万円、移転保険契約価値償却簿価否認額 745 百万円、仮払税金認定損 544 百万円であり
ます。
当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、税額控除 5.85%であり
ます。
23. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として機器等があります。
24. 契約者配当準備金の異動状況は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 前年度末現在高 | 4,129 百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 773 百万円 |
| 利息による増加 | 3 百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 45 百万円 |
| 当年度末現在高 | 3,405 百万円 |
25. 関係会社の株式は 942 百万円であり
ます。
26. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は 1,094 百万円、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 266,272 百万円であり
ます。
27. 1 株当たり純資産額は、△1,475,536,338 円 35 銭であり
ます。なお、1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式に係る事業年度末の純資産額は、△29,510,726,767 円であり、算定に用いられた事業年度末の普通株式数は 20 株であり
ます。
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 16,217 百万円を含んでおり
ます。
29. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、5,756 百万円であり
ます。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理して
おり
ます。
30. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は、以下のとおりであり
ます。
負債のキャッシュ・フローの特性に応じて小区分を設定し、各小区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションを一定幅に対応させることにより、金利変動リスクを管理して
おり
ます。当該区分の責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションについては、資産負債管理委員会にて定期的に確認して
おり
ます。なお、小区分は、以下のとおりであり
ます。
- ① 第百生命保険相互会社から移転を受けたすべての保険種類
 - ② 一時払養老保険、一時払終身保険、一時払個人年金保険、無配当利率感応型保険、貯蓄特約(但し、第百生命保険相互会社から引き継いだ契約を除く。)

31. 退職給付債務に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳	
イ 退職給付債務	△ 6,724 百万円
ロ 年金資産	3,696 百万円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 3,028 百万円
ニ 貸借対照表計上額純額	△ 3,028 百万円
ホ 退職給付引当金	△ 3,028 百万円
(2) 退職給付債務等の計算基礎	
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	1.00%
ハ 期待運用収益率	1.50%
ニ 会計基準変更時差異の処理年数	一括償却
ホ 数理計算上の差異の処理年数	一括償却
へ 過去勤務債務の額の処理年数	一括償却

平成22年度

平成22年4月 1日から

平成23年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	463,042
保険料等収入	431,181
再保料収入	279,210
運用収入	151,971
資産運用収入	26,750
利息及び配当金等収入	11,855
預貯金・配当	4
有価証券利息・配当	9,092
貸付金利息	271
不動産賃貸料	2,484
その他利息配当	3
有価証券売却益	3,107
金融派生商品収入	1,400
その他運用収入	27
その他経常収益	10,359
年金特約取扱い受入金	5,110
年金特約据置受入金	4,482
その他経常収入	534
その他	92
経常費用	456,835
保険金等支払	378,459
保年給	25,557
給付	19,319
解約返戻金	24,530
再保の他返戻金	79,990
再保料	1,321
責任準備金等繰入額	227,740
支払準備金繰入額	11,317
責任者配当金繰入額	393
契約者配当金積立利息繰入額	10,920
運用費用	3
資産運用費用	5,353
支有価証券売却損	401
有価証券評価損	2,768
有為貸付倒引当金繰入額	517
貸付金の償却	246
貸付金の償却	7
貸付金の償却	0
貸付金の償却	385
貸付金の償却	1,026
事業経常費用	53,731
その他経常費用	7,973
保険金据置支払	1,287
減価償却	2,802
退職給付引当金繰入額	1,472
退職給付引当金繰入額	169
退職給付引当金繰入額	2,194
その他	46
経常利益	6,206
特別利益	1,084
法人事業税還付金	1,084
特別損失	1,616
固定資産等処分損失	608
減価償却損	633
価格変動準備金繰入額	178
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	196
契約者配当準備金繰入額	45
税法引当	5,628
法人税及び等	89
法人税	2,351
法人税	2,440
法人税	3,187

(損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 151,064 百万円、費用の総額は 228,929 百万円であります。
2. (1) 有価証券売却益の内訳は、国債等債券 1,883 百万円、株式等 964 百万円、外国証券 258 百万円、その他 0 百万円であります。
(2) 有価証券売却損の内訳は、国債等債券 109 百万円、株式等 2,623 百万円、外国証券 35 百万円であります。
(3) 有価証券評価損の内訳は、株式等 517 百万円であります。
3. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額は、66 百万円であります。
4. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額は、68,146 百万円であります。
5. 金融派生商品収益には、評価益 904 百万円が含まれております。
6. 普通株式に係る 1 株当たり当期純利益は、40,039,348 円 10 銭であります。また、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益は、20,394 円 86 銭であります。
7. 再保険収入には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金調整額 39,973 百万円、出再保険事業費受入 8,610 百万円等を含んでおります。
8. 再保険料には、修正共同保険式再保険契約に係る出再保険責任準備金移転額 57,069 百万円、出再保険責任準備金調整額 70,909 百万円等を含んでおります。
9. 退職給付費用の総額は、1,334 百万円であります。なお、その内訳は、以下のとおりであります。

イ 勤務費用	1,056 百万円
ロ 利息費用	44 百万円
ハ 期待運用収益	△ 46 百万円
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	280 百万円

10. 固定資産の減損損失に関する事項は、以下のとおりであります。
 - (1) 資産をグルーピングした方法
保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で一つの資産グループとし、保険事業の用に供していない賃貸用不動産等については、物件管理区分ごとに一つの資産グループとし、移転保険契約価値については、移転保険契約の数理計算上の管理区分を一つの資産グループとしております。
 - (2) 減損損失の認識に至った経緯
著しい収益性の低下と時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。
 - (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	土地	借地権	建物等	合計
賃貸用不動産等	129 百万円	85 百万円	417 百万円	633 百万円
 - (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

11. 関連当事者間との取引は以下のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	マニユライフ・センチュリー・インベスト メンツ・(ネザーランド)・ビーヴィ	被所有 直接32.32%	劣後特約付金銭消費 貸借契約の締結	支払利息	394	借入金	16,217
						未払金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 劣後特約付借入金の借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しました。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	マニユファクチャラーズ・ライフ・ インシュランス・カンパニー	なし	再保険取引	再保険収入	32,007	再保険貸	-
				再保険料	81,000	再保険借	3,428
	マニユファクチャラーズ・ライフ・ リインシュランス・リミテッド	なし	再保険取引	再保険収入	118,992	再保険貸	15,123
				再保険料	145,442	再保険借	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。